

議案第 11 号

平成 26 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 2 号)について

平成 26 年度橋本市水道事業会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 26 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成26年度 橋本市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成26年度橋本市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
第1款 水道事業費用	1,594,493	1,887	1,596,380
第1項 営業費用	1,458,268	△ 760	1,457,508
第3項 特別損失	57,451	2,647	60,098

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（単位：千円）

事 項	期 間	限 度 額
水道メーター検針委託業務	平成27年度	23,140

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補 正 額	計
(1) 職員給与費	237,283	△ 760	236,523

平成26年11月25日 提 出

橋本市長 平木 哲朗